

**上越市公営住宅駐車場
【車庫証明用】自動車保管場所使用承諾証明書 交付申請必要書類**

※①～③の書類および 証明発行手数料350円 が必要です。

※本人・世帯員以外の方が申請する場合は、④委任状が必要です。

	書類の必要な方	必要書類	チェック欄	説明・注意事項
①	<全員必要>	自動車保管場所使用承諾 証明書交付申請書		様式があります。
②	新しく購入する車を… <input type="checkbox"/> 自動車販売店などで購入する方	「売買契約書」のコピーまたは「注文書」のコピー		自動車販売店など
	<input type="checkbox"/> 個人売買で購入する方	「売買契約書」のコピーまたは「車両譲渡証明書」		車両譲渡証明書は様式があります。
③	<input type="checkbox"/> 公営住宅の駐車場に停めている車について、車検証の記載内容を変更する方	その車の車検証のコピー		
④	<input type="checkbox"/> 本人・世帯員以外の方が申請する場合	委任状		

※ 自動車保管場所使用承諾証明書の発行場所は、建築住宅課、浦川原区・柿崎区・板倉区建設グループです。南北出張所、浦川原区・柿崎区・板倉区以外の総合事務所では発行できません。

※ 車両登録が済みましたら、登録した車両の車検証のコピーを添えて「公営住宅駐車自動車変更届」を提出してください。

【窓口開庁時間】 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
(土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休みします。)

【お問合せ】 〒943-8601 上越市木田1丁目1番3号
上越市建築住宅課公営住宅係 電話025-526-5111(内線1649、1648、1647)